

〔検討事項〕 □議員・委員会による条例提案の推進

1. 考え方について

議員及び委員会は、議会の立法機能の充実、強化及び政策水準の向上を図り、積極的な条例提案を行うよう努める。

2. 福島市議会の状況

○過去に提出された政策的な新規条例案

- ・福島市義務教育の父母負担を禁止する条例案（昭和47年3月定例会 議員提出・否決）
- ・福島市農業・農村振興条例案（平成13年6月定例会 議員提出・原案可決）
- ・福島市サル餌付け禁止条例案（平成18年3月定例会 議員提出・原案可決）
- ・地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決すべき事件を定める条例案

（平成22年9月定例会 委員会提出・原案可決）

3. 参考条文、参考事例等

○流山市 第4条（議員の活動原則）

議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。

- （3）議員立法による積極的な条例提案を行うよう努めること。

○松阪市（※素案の段階）

第3条（基本方針）

市議会は、市民を代表する議事機関として、議決責任を深く認識し、前条の基本理念を実現するため、次の各号に掲げる基本方針に基づき議会活動を行うものとする。

- （4）独自の政策立案及び政策提言に積極的に取り組み、市民の視点で議員が十分な議論を行い、市議会としての合意形成を図り、立法機能の充実及び強化を行うこと。

第12条（政策立案、政策提案及び政策提言）

市議会は、市の政策水準の向上を図るため、政策立案機能の強化に努め、市民の立場から、条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案を行うとともに、市長等に対し、政策提言を行う。

□議員提出による新規条例案の件数 ※全国市議会議長会「市議会の活動に関する実態調査」より抜粋

平成23年1月1日～12月31日、182市(310件)／809市 ※うち政策的条例87市(159件)

政策的条例案の例) 議会基本条例、住宅リフォーム助成条例、子どもの権利に関する条例、

歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例、空き家の適正管理に関する条例 etc

□委員会提出による新規条例案の件数

平成23年1月1日～12月31日、54市(72件)／809市 ※うち政策的条例25市(30件)

政策的条例案の例) 議会基本条例、住宅リフォーム助成条例、安全で安心なまちづくり推進条例、

避難所の機能整備及び円滑な管理運営に関する条例、中小企業振興条例 etc